

(最終更新日：2025 年 1 月 16 日)

「情報公開文書」

医学部 HP 掲載用

受付番号： 2024-1-805

課題名：ヒト脳サンプルを用いた化合物のミスフォールディング蛋白質への結合性の検討

1. 研究の対象

愛知医科大学、東北大学で 1985～2021 年に採取し保管されている脳試料を使用する。アルツハイマー病患者 10 名、レビー小体病 10 名、前頭側頭型認知症 20 名、多系統萎縮症 5 名、健常高齢者（神経変性疾患ではない）10 名の脳検体を対象とする。

2. 研究期間

2016 年 12 月～2028 年 3 月

3. 研究目的

神経変性疾患は、共通して特定のタンパク質がミスフォールディングをきたし、「クロス β シート構造」を持つ不溶性のタンパク質凝集体が脳内に蓄積する。これらはこれまで死後脳による組織化学染色を用いた方法（剖検）でしか検出することができず、蓄積タンパク質の種類、空間的分布の情報を生前の診断や治療に生かすことは不可能であった。近年、分子イメージング技術の発展により、一部の蓄積タンパク質（アミロイド β ；アルツハイマー病の主要病理像）の生体画像化が可能になり、早期診断および薬効評価におけるサロゲートマーカーとしての有用性が示されている (Sevigny J et al., Nature. 2016)。この異常凝集タンパク質のイメージング技術を発展させ、アルツハイマー病のもう一つの神経病理像であるタウ病理像の画像化が実現されつつある。本研究では神経変性疾患において重要なミスフォールディング蛋白質（ α シヌクレイン、TDP-43 など）を画像化するための PET プローブ開発を実施する。

4. 研究方法

解剖脳においてオートラジオグラフィ、結合実験、各認知症疾患で蓄積が見られる他異常蛋白質を免疫染色により染色し、各脳領域における各染色法の集積パターンを定性的・定量的に比較する。また、クライオ電子顕微鏡などの構造生物学的解析を行い、その情報を PET プローブの開発に生かす。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：診断情報

試料：脳

6. 外部への試料・情報の提供

該当無し

7. 研究組織

本学単機関研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。ただし、個人を特定できないよう匿名化した後の試料・情報については研究への利用について拒否のお申し出があっても対応することが出来ませんのでご了承下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：古本祥三

東北大学先端量子ビーム科学研究センター・核薬学研究部

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉 6-3

TEL：022-795-7801

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合